

札幌市パーソナルアシスタンス制度について

パーソナルアシスタンス（PA）って何？

重度の障がいのある方が自分の生活に合った介助体制を築くための札幌市の新しい仕組みです。



保健福祉局
イメージキャラクター
『ほふくろう』

制度の概要

地域の方と介助者契約を結び、必要な介助を受けることができる制度です。介助に必要な費用は、札幌市から直接支払われます。

利用対象者

札幌市から重度訪問介護の支給決定を受けている方

利用の仕組み

重度訪問介護の時間数の一部を金額で決定し、利用者はその金額を元に希望する介助者を決めたり、介助者への報酬額を決めることができます。

⇒具体例は裏面をご参照ください。

PAってどんなメリットがあるの？

PAでは、重度訪問介護と同様の介助を受けられ、次のようなメリットがあります。



1 自分の選んだ人から介助が受けられます

PAの介助者はヘルパー資格等を必要としないため、地域の方や知人などの慣れた介助者から介助を受けることができます。

2 自分の介助体制を、自分で作ることができます（セルフマネジメント）

重度訪問介護では、事業所の事情で慣れたヘルパーが変更となる場合がありますが、PAでは自分で介助者を選び、話し合いながら介助体制を作ることができます。

3 必要な介助を組み立てることができます

介助の組み立て方により、これまで以上に介助時間を確保できる可能性があります。

4 入院時のコミュニケーション支援に活用できます

入院中もPAの介助者から支援を受けることができます。

- ※ 意思疎通が困難な方やナースコールを押せない方などへのコミュニケーションの支援が対象となります。
- ※ 事前に医療機関には介助者の付添いの可否について確認してください。
- ※ PAの費用の支払は、重度訪問介護を1カ月に1時間以上利用することが要件となっています。

利用のイメージは？

PAの利用例をご紹介します。

① 重度訪問介護の支給決定を受けている

② 決定時間の一部をPAで「金額」に振替

利用者が自分で決めた時間を金額に振り替えることができます。
(上限は振替時間数×2,400円)

③ 介助者を募集し、PA費の範囲内で契約

利用者が直接介助者と契約し、介助内容、シフトや金額を自ら決定。
例えば、**1時間 1,200円**で契約が成立すると…

④ 介助者の選択が可能・介助時間が増加



月 48 万円 ÷ 1 時間 1,200 円 =

400 時間

+

130 時間

- ◎ 必要とする介助を自ら組み立てることができる！
- ◎ 重度訪問介護と合わせて530時間に！



私一人でPAを利用できるか不安。。

PAでは、利用者の方自らが介助者の募集や介助費用の管理などを行うことになるため、その支援を行う機関として「PAサポートセンター」が、次のようなお手伝いをしています。

- ★ パーソナルアシスタンス制度の紹介・利用に関する相談
- ★ 介助者募集の支援・登録・情報提供
- ★ 区役所に提出する書類作成等の支援
- ★ 介助等におけるトラブル時の支援 など

PAサポートセンターは、札幌市が民間の団体に委託して運営している、PA利用者のための支援機関です。

PAサポートセンター (NPO 法人 自立生活センターさっぽろ)

〒003-0022

札幌市白石区南郷通 14 丁目南 2-2 ニュー南郷サンハイツ 1F

電話 866-8066

ファックス 862-2777

メール cils@jvun.org



PAの手続きはどうすればいいの？

手続きの流れは次のようになります。

利用をお考えの場合、まずはPAサポートセンターまでご相談ください。

